

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	けいさばほうす(放課後等デイサービス)		公表日	令和8年3月1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		スペースは基準以上の面積。パーティション等を活用している	個別に仕切りを使って適切な環境をつくっていく
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	6		基準値以上の配置である	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		全館、障害特性に応じてバリアフリーになっている	児童の障害に柔軟に対応していく
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		清潔と安全に配慮し心地よい空間としている	常に清潔と安全な環境を保つ
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		支援室の他、静養室・会議室・学習室などを活用している	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6			会議を多く開催し職員全員が把握できるようにする
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6			保護者の意見を参考に業務改善を検討する
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		計画案提示の際に意見交換の機会を設けている。様々な問題(児童への対応、ゲームの使用等)に対して毎回会議の場を設けている	職員が意見を発言する場を作る
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	1	4		第三者による外部評価は行っていない
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	6		入職時研修及び定期的に接遇・安全・虐待などの研修を行なっている。児発管による研修が定期的に開催されている	定期的な研修のほか、障害別の学習や身体介助についての研修なども追加する
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	6			支援プログラムに沿った支援を提供する
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6			定期的に会議を行い分析し、計画を作成する
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		計画作成に関する会議で共通理解している	計画作成に関する会議で共通理解し検討していく
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		計画を開示し、目標に沿った支援を行うようにしている	児発管が適宜指導し最適な支援を画策していく
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1		年齢や身体・知的レベルに即したアセスメントをしていく
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	6		各項目別に支援が設定されている	各項目別に支援目標を設定し、具体的な支援に結びつける
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	1	集団活動は支援員、長期休暇中のプログラムは児発管が中心になるなど、全体で立案している。大きいイベントは代表者が中心となり全体で考えている	話し合い、立案する機会を設ける。個々のプログラムを共有する
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		固定化せずにさまざまなプログラムを立案している	飽きないよう工夫し楽しく行えるプログラムを提供する
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		特性に合わせて個別活動を多く取り入れている	個別・集団を組み合わせることを検討する
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		必要に応じて事前に行き合わせが行われている	事前の打ち合わせにより職員が連携して支援に携わる

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		終了後または次の日に振り返りを行なっている	振り返りにより注意点や改善点などを確認・共有していく
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		業務日誌に記録している	記録を確認することで検証・改善に繋げていく
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的に行なっている	定期的な会議の開催で見直しを行なっていく
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	5	1	行われている	
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	6		選択肢を与えて選ぶ力を育成している	自己決定するよう促していく
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		児童の担当スタッフから児発管が情報収集した上で参画している	必要に応じて児発管以外のスタッフの出席を検討する
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4	2	保護者からの情報のみ	関係機関よりリハビリの内容を共有し、取り入れていきたい
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	6		早めの情報提供を募っている。また、LINEを連絡調整で活用している	早めの情報提供で円滑に支援が送れるように工夫する
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	3	3		必要時情報共有していく
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6		必要時保護者承諾のもと情報提供している	必要時情報共有していく
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	4	機会はない	検討する
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	交流する機会はない	検討する
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	1	2	参加していない	検討する
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		口頭や連絡帳、LINEの活用で課題についての共通理解をしている	共通理解の機会を多くする
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	3	研修はないが、適宜助言を行なっている	助言に加え、研修の機会を設ける
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時に説明し承諾を得ている	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		保護者及び児童の意向を取り入れている	保護者及び児童の意見を尊重して計画を立案する
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		計画書を提示しながら児発管が説明し同意を得ている	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		適宜相談応じ、助言を行なっている	相談を受ける機会を増やす
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		5	支援していない	希望があれば検討する
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		相談の申し入れについては児発管と日程を合わせて機会を設けている	相談の申し入れについて児発管と日程を合わせ、できるだけ迅速に機会を設ける
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6		年3回の会報の他行事等のお知らせを配布している。またSNSを活用している	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		契約時に説明し承諾を得ている	

	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		障害に配慮したコミュニケーションを行なっている	個々の状態に適切な意思疎通の方法を考慮し実行していく
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	1	5	行なっていない	検討する
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		各マニュアルを策定している	定期的なマニュアルの見直し、研修・訓練を実行する
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		BCPを策定している	定期的なマニュアルの見直し、研修・訓練を実行する
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	6		職員内で情報共有している	該当児童の情報を常に共有する
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4	1	該当児童がいない	該当者の指示があれば対応する
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		安全計画を策定している	定期的なマニュアルの見直し、研修・訓練を実行する
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6			安全計画を今後公表する
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		ヒヤリハットの共有を行い話し合っている	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		虐待防止委員会及び研修を行なっている	定期的なマニュアルの見直し、研修を実行する
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		契約時に説明し承諾を得ている。また、計画書に記載している		